



Q128. 児童支援利用計画と個別支援計画の違いは？



A. 全体と部分の差、ですね。

児童支援利用計画と個別支援計画はとてもよく似ています。
相談支援専門員が書くものが「児童支援利用計画」ですね。
児童発達支援管理責任者が書くものが「個別支援計画」です。

どちらも同じ一人の子どもについて書かれていますが、内容は違うのよ。
児童支援利用計画は、その人の生活全体の設計図として書かれているの。
個別支援計画は、その事業所で何をどのように取り組むか、が書かれているのね。

障害福祉サービスを利用していこうとすると、児童支援利用計画(成人の場合はサービス等利用計画)が必要になるの。

障がいのある人や子どもへの支援には、長期的な視点や客観的なアプローチが必要になってくるし、サービスや社会的資源は地域に広く散在しているので、高い専門性をもっている相談支援専門員が書くことになっています。

児童支援利用計画はサービス提供を受ける際に必要な支給量のエビデンス(根拠)にもなっているの。

児童支援利用計画、は本人の「こんなことをやってみたい」「こうなりたい」という希望や課題を踏まえて、最も適切なサービスの組み合わせを総合的に計画していくの。

内容は福祉サービスだけに限らず、本人にとっての社会的な障壁を減らすために必要なインフォーマルなサービスと呼ばれる地域の協力なども入ってきます。

本人や家族の希望する生活の実現に向けて、障害福祉サービスを有効に活用するための設計図として書かれているのよ。

対して個別支援計画は、より具体的に「本人にはどんな支援が必要なのか」が明確に書かれています。

児童支援利用計画に書かれた「こんなことをやってみたい」「こうなりたい」という希望や課題を、事業所でどうサポートして実現していくのか、ということですね。

「児童支援利用計画」と「個別支援計画」は連動していなければいけないものなのです。

個別支援計画の大切なところは「誰が支援しても同じ量と質で、同じ方向性で目標達成をめざせる」ということなの。

ひとつの事業所だけの利用だと、ここのところは徹底していきやすいけれど、サービスを提供する事業所が複数になれば、全体を見渡す目、というものが必要になってきますよね。

このキーポイントの役割を相談支援専門員と児童支援計画が担って連携しているのです。

人生における設計図としての「児童支援利用計画」に沿って、どういふことをすれば実現できるのかを考えて書かれるのが「個別支援計画」と言えるわ。

「児童支援利用計画」に寄りかかりすぎてしまうと、実現不可能になってしまいそうだし、かといってかけ離れすぎると、その人の希望する生活から離れることになる。

このバランスの取り方が相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の腕の見せ所なのです。

[相談支援専門員](#)は、その子どもや家族が向かいたい目的地を見据えながら「児童支援利用計画」を書いていきます。

それを受けて[児童発達支援管理責任者](#)が、その目的地へのルートを考えて「個別支援計画」を書きます。

それを読みこなした[現場のスタッフ](#)が、実際に子どもと関わって目的地まで一緒に行く、ということになるのです。

「そのルートなら、もう一人で行けますよ」と現場のスタッフが[記録](#)したとします。

その現場の声は、児童発達支援管理責任者が収集するのね。

そして相談支援専門員は[モニタリング](#)で、児童発達支援管理責任者から、もうこれはできています、という現場からの声を受け取るの。

逆もあり得て「このルートはハードすぎて登れません」と記録されているかもしれない。

児童発達支援管理責任者は、目的地を見据えながらもルートの変更を余儀なくされるのね。

それをモニタリングした相談支援専門員は、目的地の変更を提案する、もしくは他の社会的資源や方法を考えていく、ということになっていきます。

できていたなら次の目標が見えてくるし、できていなかったら何がいけなかったのかを考えて、できる目標に変わるはず。

同じ内容が毎回書かれていたり、複数の人に同じことを書いている、ということはおかしいことになりますよね。

それだけモニタリングが大切だ、ということですね。

そしてまた相談支援専門員が、新たに本人や家族に[アセスメント](#)して希望や夢を聞き、目標を立てて児童支援利用計画に書く。

児童発達支援管理責任者が、その目標に向かうルートを考えて個別支援計画に書く。

現場のスタッフが反応を記録しながら実行していく、という連動を繰り返していくのです。

[《MENU》](#)

[《合理的配慮というのは？》](#)

[《適切な量と質支援って？》](#)

放課後等デイサービス支援事業
Support Project of
Day-service for After-school
At Kyoto

2023-03-20 掲載